

松山市乳児等通園支援事業 評価基準

- 需要見込を超える応募がある場合にのみ評価を行い、点数が高い順に選定する。
- 個別評価 90 点と総合評価 10 点の合計 100 点で評価を行う。

○個別評価基準

【評価方法】 各項目について 5 点満点で 5 段階評価を行う。

5 点	非常に優れている	4 点	優れている	3 点	標準	2 点	やや劣っている	1 点	劣っている
-----	----------	-----	-------	-----	----	-----	---------	-----	-------

審査基準			配点
事業運営に関する理念	応募した動機及び目的等	●本事業に対する法人等の理念が、当該事業の目的に合致しているか。 ●事業運営への意欲・熱意はあるか。	5×2
運営遂行能力	預かり事業の実績	●0～満3歳未満児への事業実績を十分に有すると認められるか。	5×2
	施設計画	●本事業のために十分なスペースが確保されているか。 ●施設が駅周辺等利便性の高い場所に立地しているなど、事業を実施するのに適した場所か。	5×2
	事業実施計画	●乳幼児の発達過程を踏まえた遊びや生活の考え方が適切に定められているか。 ●こどもの保護者への支援として、子育て相談などの具体的な方策が定められているか。 ●利用者増に向けた方策が具体的に定められているか。	5×2
	職員配置計画	●人員体制が適正なものであるか。(職員数、配置計画、資格・能力・研修計画等)	5×2
	安全対策	●保育室等の室内環境の安全性が確保されているか。 ●事故発生や災害時、防災・防犯について、具体的な対応策(マニュアル等)が整備されているか。	5×2
	衛生管理	●保育室等の衛生面の配慮は十分であるか。	5×2
	資金計画	●事業実施にあたり、十分な経営能力があるか。 ●事業の資金計画が適切に定められているか。	5×2
市民の正当・公平な利用の確保		●事業の目的を踏まえた運営方針を職員一人一人が正確に理解し、実践できるような体制となっているか。 ●保護者の意見や要望を把握し、的確に対応できる仕組みが整っているか。 ●個人情報を適切に管理する体制が整っているか。	5×1
こどもの人権への配慮		●こどもの心身の発達や活動の実態、性差、国籍等の個人差などに十分配慮されたものになっているか。	5×1

※「事業運営に対する理念」及び「事業運営遂行能力」については、集計時に 2 倍とする。

○総合評価基準

【評価方法】 10点満点で3段階評価を行う。

10 点	概ね適切	6 点	改善を要する事項がある	0 点	不適切
------	------	-----	-------------	-----	-----

審査基準		配点
総合評価	●本事業の実施事業者として適切であるか。	10